

令和6年度

「伏見区民史跡・名所めぐり」開催

伏見区文化協議会では、広く区民に知っていただきたい史跡や名所を紹介スポットとして区役所ウェブサイトに掲載しています。そのスポットを写真に収め、ハッシュタグ「#伏見めぐり」を付加した写真をX（旧：Twitter）で投稿いただく「伏見区民史跡・名所めぐり」を開催します。

なお、ハッシュタグ「#伏見めぐり」を付加した写真を期間中に投稿した方には、抽選で景品をプレゼントします。

1 紹介スポット

伏見区役所ウェブサイトにて掲載しているスポット

<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000336748.html>

※施設には入場料が必要な場合あり

※施設の開場日や開場時間はその施設に準拠



↑二次元コードはこちら

2 実施期間（抽選の対象となる投稿の期間）

令和7年3月2日（日）～3月7日（金）

3 投稿方法

X（旧：Twitter）で応募

① 京都市伏見区ウェブサイトアクセスし、紹介スポットを確認

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000336748.html>

② 紹介スポットに実際に訪れてスマートフォン等で写真に収める

投稿時に「#伏見めぐり」のハッシュタグをつけて投稿

4 景品

伏見大手筋商店街、納屋町商店街などの商品券 3,000 円分 10 名

※景品は選択不可

5 参加対象

X（旧：Twitter）の公開アカウントをお持ちの方

※非公開の場合は閲覧できないため、不可

6 注意事項

- ・ 1人何点でも参加可能
※Xの仕様上、同一内容で投稿を複数回行うと抽選から除外されてしまう可能性があるため、全く同じ内容での投稿不可
- ・ 1カ所だけの投稿も可
- ・ 投稿者本人が撮影した写真に限る
- ・ 被写体に人物が含まれている場合は、事前に承諾を得る等、肖像権の侵害等が生じないよう投稿者本人の責任において要確認
- ・ 当選連絡までに、投稿を削除した場合は抽選対象外
- ・ Xの仕様上、応募の為に複数のアカウントを作成した場合、すべてのアカウントが凍結される可能性があります
- ・ 第三者の権利侵害等については、伏見区文化協議会・伏見区役所は一切責任を負いません。

7 抽選

伏見区文化協議会にて投稿の中より抽選

8 景品の発送

令和7年3月中旬頃に、当選者の方には、Xの伏見区役所のアカウント (@fushimi_ward) からダイレクトメッセージにて御連絡します。メッセージ送信後1週間以内に、返信いただけない場合は、当選無効となる場合があります。

9 主催

伏見区文化協議会

10 お問い合わせ

伏見区役所地域力推進室まちづくり推進担当 (☎075-611-1144)